

## 資料3

脱炭素・GREEN×EXPO推進・  
みどり環境・資源循環委員会  
令和7年9月19日  
みどり環境局

# 横浜国際総合競技場等の ネーミングライツの更新について

## 1. 趣旨

横浜国際総合競技場「日産スタジアム」等のネーミングライツについては、現在、令和3年3月1日から令和8年2月28日までの5年間、日産自動車株式会社と契約しています。

契約期間満了に先立ち、本市から日産自動車株式会社に契約更新に関する照会を行い、協議を行って来たところ、次の内容で更新したいとの回答を受けました。

今後、日産自動車株式会社との契約更新の手続きを進めています。

## 2. ネーミングライツの契約内容

### (1) 現在のネーミングライツの契約内容

ア ネーミングライツスポンサー

日産自動車株式会社（本社所在地：横浜市西区高島一丁目1番1号）

イ 契約期間（5か年契約）

令和3年3月1日～令和8年2月28日

ウ 契約金額（総額6億円）

令和3年3月1日～令和6年2月29日までの3年間 年額1億円

令和6年3月1日～令和8年2月28日までの2年間 年額1億5千万円

エ 対象施設

横浜国際総合競技場「日産スタジアム」

小机競技場「日産フィールド小机」

スポーツコミュニティプラザ「日産ウォーターパーク」

### (2) 次期契約の内容

ア 契約期間 令和8年3月1日～令和9年2月28日（1か年契約）

イ 契約金額 5千万円

### 3. 契約更新の考え方

- ・日産自動車株式会社には、これまで、約20年間にわたるネーミングライツを通して、スタジアム運営に貢献いただいています。
- ・「日産スタジアム」という名称は、スポーツだけでなく文化や地域イベントなどを通して、市民の皆様に親しまれ、駅や街中の案内でも使用されるなど、広く地域社会の中に浸透しています。
- ・仮に名称を変更する場合は、公募手続きに要する期間に加えて、市民や利用者の混乱を避けるため、十分な周知期間が必要です。  
「日産スタジアム」という名称表示や誘導サイン等は公共施設だけでも800か所以上あり、この付け替えには製品の製作期間を含め、相当の期間を要します。
- ・このようなことから、混乱を抑えるとともに、ネーミングライツの空白期間が生じることを避けるため、令和8年は日産自動車株式会社と契約更新の手続きを進めます。
- ・令和9年以降の契約については、名称変更に伴う移行期間が十分に確保できるスケジュールで、広く公募を行う予定です。

## 4. 今後のスケジュール

時期	次期契約 (R8.3～R9.2)	次々期契約（R9.3～） に向けた準備
令和8年3月		サウンディング調査
4月		
5月		公募
6月		候補者選定
7月	ネーミングライツ 契約期間	市民意見聴取
8月		ネーミングライツ決定 ※名称が変わる場合 名称変更周知、 サイン付替準備等 8月～令和9年2月
令和9年2月		
3月～		ネーミングライツ 契約期間